

福岡地方最低賃金審議会
第2回 福岡県輸送用機械器具製造業最低賃金専門部会

1 開催日時：令和4年9月22日
13:00～15:00

2 開催場所：福岡合同庁舎 本館8階 共用第7会議室
福岡市博多区博多駅東2丁目11番1号

3 出席者：公益代表委員 2名
労働者代表委員 3名
使用者代表委員 3名

4 議題：(1)関係資料の説明について(「賃金実態調査結果」を含む)
(2)福岡県輸送用機械器具製造業最低賃金の改定について

5 議事要旨：議題(1)について

令和4年度賃金実態調査結果とその他関係資料について、事務局より説明が行われた。

議題(2)について

労働者側代表委員からは、

昨年とは違って、今年は景況がマイナス基調からプラス基調へと転じ、他産業と比べ一番早く回復している。

労働者一人当たりの付加価値性(生産性)が他産業に比べ高いものの、それに見合う賃金とはなっていない。

今年は、昨年以上に深刻な人手不足が予想され、優秀な人材を確保するために最低賃金額を着実に引上げる必要がある。

等の主張がなされた。

使用者側代表委員からは、

いまだ、コロナ禍による影響から生産台数はマイナス状況であり、半導体等の不足、原材料価格の高騰等のリスクにさらされ、業績の先行きが依然不透明である。部品調達不足が生じ、ラインの非稼働、販売台数の低下、減産基調が続いている。

福岡県の輸送機械器具製造業の特定最賃額は全国的に見ても高く、地域別最低賃金額に対しても十分な優位性を保っている。

しかしながら、景気は回復しつつあり、一定の賃金額引上げは必要であると認識しているが、賃金支払能力を考慮する必要がある。

等の主張がなされた。

今後の見通しについて

労使双方の主張の隔たりが大きいものの、次回以降も公労使で真摯な協議を重ねて、全会一致を目指すこととなった。